

平成25年度 村上市市民憲章等審議会第1回起草部会 会議録

1. 開催日時 平成25年6月12日(水) 19:00～21:10
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 川内真由子、鈴木いづみ、高橋健也、稲垣晴一、斎藤俊則
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 政策推進課：竹内課長補佐、田中副参事
(事務局)
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第1回起草部会次第

と き 平成25年6月12日(水) 19:00～
ところ 村上市役所5階第5会議室

1. 開 会

2. 起草部会長の選出

会 長

3. 議 事

(1) 作業の進め方について

(2) キーワード選びについて

4. その他

5. 閉 会

会 議 経 過

1 . 開 会 (19:00)

2 . 起草部会長の選出

事 務 局 ; お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、始めたいと思います。

はじめに、起草部会長の選出ですが、どのようにお諮りしましょうか。

初めての会議で、なかなか会長を決めるのも難しいと思います。実は、事務局の方で腹案ということで稲垣委員に起草部会長をお願いしたらどうかと思っていますが、いかがでしょうか。

一 同 ; よろしくをお願いします。

事 務 局 ; それでは、一言ご挨拶をお願いします。

部 会 長 ; この優秀なメンバーの中では何もすることがないのではないかと安心していきます。どうかよろしくお願いします。

事 務 局 ; ありがとうございます。

さて、村上市市民憲章等審議会規則の方では、起草部会に対する制限や会の進め方などは設けてはいません。いろいろな意見を出してもらうことはもちろん、反対意見も出していただいて、お互いに意見を言い合える場、言いたいことが気兼ねなく言えるような場となるようにしていければよいと思います。

3 . 議事

(1) 作業の進め方について及び(2) キーワード選びについて

部 会 長 ; それでは、議事に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 ; 【事務局から配付資料の説明】

前回、5月28日の市民憲章等審議会を開催した結果、委員の方から数多く意見が出て、市民憲章づくりに対する熱意を痛感したところです。それを受け、起草部会で審議する前に各委員の意見を吸い上げるべきではないかと強く感じました。それは、ここにいる委員の方も感じられたのではないかと思います。

まず第1点目ですが、前回の会議の中で、要約すると6点ほどの意見が出ました。市民憲章があることすらわからなかった。子どもたちが唱和できるほどわかりやすいものであるべきだ。自然豊かな村上市。そのすばらしさに気付かない人もいる。村上市はふるさと、帰ってきたいと思えるところ。思い切って憲章文のスタイルを変えたい。すべては人と人のつながりだ。言葉に行動が伴ってこそ力となる。

このように委員からさまざまな意見が出た中で、多くの意見、言葉、思いを起草部会以外の委員からも一度出してもらうべきではないかと考えました。すべての委員から思いやキーワードを出してもらい、自分の意見を言えなかったということの無いようにしたいと考えています。

第2点目として、いろいろ調べていく中で、憲章文を作る上で文章のスタイルがとても重要だと感じています。これからキーワードや市民憲章のテーマを文章に入れ込んでいくにあたって、ある程度スタイルが決まっていれば、市民憲章を作りやすいと感じました。

憲章文のスタイルには次のものがあります。詩のように制限のないフリースタイル、旧市町村と同じ、前文+箇条書きのスタイル、前文がない箇条書きの憲章項目だけのシンプルスタイル、箇条書きの項目の頭文字を並べると「む・ら・か・み・し」となる、ごろ合わせスタイル。「守る!」、「創る!」、「愛する!」のように掛け声的なフレーズを加えて、読み手にリズムを加えた、合言葉スタイル。それぞれのスタイルには、長所と短所があります。

資料にスケジュールがありますが、1回目と2回目の起草部会の中に審議会を入れて修正案としています。これは、前段の2点の問題を考慮して、起草部会以外の委員にも多くの意見を出してもらい、すべての委員で市民憲章を作り上げる雰囲気づくりをした方がよいと感じたことによるものです。起草部会でスタイルを決めていいのかというようなこともあるし、キーワードにしても委員から何も出せなかったなどということがないようにしたい。このことから、スケジュールの修正をした方がよいと感じました。以上2点について起草部会のご意見を伺いたいと思います。

委員； 前回、皆さんからいろいろ意見が出ましたから、このままでは、意見の言う場がないのかもしれないですね。

委員； 言葉を出してもらっても、選ばれるキーワードと選ばれないキーワードがあると思うのですが、その辺のところはどうなのでしょう。また、今後、2回の会議でスタイルなどを決めることができるか不安です。

事務局； すべての言葉を入れることはできないので、当然ながら選ばれないキーワードもあると思います。その辺は起草部会に任せてもらわなければならない。スタイルについては、長所と短所を明確にして、スタイルの決定まで行かなくても意見を伺えれば、何となく方向性が見えて選びやすくなるのではないかと感じています。皆で意見を出し合って選んだスタイルだという風にしたい。

事務局； 以前は、市長訓示や重要会議などの前に職員全員で市民憲章を唱和していました。

委員； 社訓のようなものですね。

委員； 小学校でも「学校の目当て」みたいなものを唱和していたような気がします。

委員； 子どもの頃から毎日唱和していれば、意味はよくわからなくても憲章は覚えるのではないのでしょうか。

事務局； 将来、子どもたちが大人になり、自分の将来や故郷の事を思う時に、ああ、故郷の市民憲章はこのような意味だったのだなとわかってもらえるのではないかと思います。市民憲章等審議会の基本方針さえ決めてもらえば、そこに定めるテーマを決めて、次にキーワードを入れていく流れでよいのではないかと思います。キーワードもすべての委員から出してもらえれば、委員の思いを入れ

ることができます。本日、会の冒頭から市民憲章の起草に当たっての進め方を変えることとなりますが、このような進め方がいいのではないかと思います、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員； あらかじめ枠やテーマを決めて作り始めた方がよいのか、キーワードを集めて作った方がよいのか今はよくわからない。ただ、委員の皆さんがそれぞれ思いを持っていることは強く感じました。

子どもたちにもキーワードだけでも覚えてもらえばよいのではないかと思います。そうして考えると、優先すべきものは何かを考えないといけない。ただ、優先すべきものも委員それぞれに違うのだと思う。

事務局； 市民憲章の資料作りをしていて、テーマ、言葉、思いが似通っていることに気付きました。きっと、委員全員から言葉や思いを出してもらっても著しく外れるようなこともなく、似通って来ると想像できます。

テーマが先か、キーワードが先か、確かに難しいところであります。ただ、キーワードも集めていけば、いくつかのテーマにはなっていくと思っています。

委員； 職業柄、「村上市」としての品物の販売をしています。地区ごとにまだまだバラバラなところがあると感じています。村上市全体の中で、この地域の代表とするものは「鮭」だと思っています。鮭が返ってくるイメージは故郷のイメージが重なるし、豊かな自然もイメージできる。

いろいろ考え調べてきたのですが、札幌市の市民憲章には「時計台」を入れています。あのように広域な市なのに「時計台」が市の共通シンボルとなっている。村上市の市民憲章にも共通のシンボルを入れることで、村上市全体の一体感を出すことにつながるのではないかと思います。また、憲章文の語尾「 しましろう」と結んでいます。語尾の考え方もこれがよいのではないかと思います。

事務局； 市の木、花、鳥を決める村上市慣行審議委員会を開催した際に、市の魚を決めるなら鮭だねと言われました。それぐらい鮭は各地区にとっても違和感がありません。そのように、他の委員もいろんな思いやキーワードを持っていると思うし、考えも持っている。スタイルを聞けばいろんな意見が出てくると思う。出てきた中で、意見を聞き、あとは起草部会に任せてほしいと言えるのではないのでしょうか。

委員； 村上には鮭だと思うのに、もったいない。笹団子でも、栃大福でもない。市外からの観光客は、村上には鮭だよと口をそろえて言う。やっぱり鮭なのだと思います。

事務局； 村上市の観光キャラクターもサケリンですしね。

委員； 私仕事柄さまざまなお話ししますが、皆さん村上市といえば鮭だとおっしゃいます。ただ、メディアの影響でどうも吊るされている鮭、塩引き鮭なのですね。そこは、他の地区の方からは違和感のあるところだと思います。

事務局； シンボルを決めて、テーマをまとめていくことは、まさしく市民憲章の目指すところで、市が求める一体感の醸成という部分にも合致することだと思います。したがって、今のご意見は市民憲章の意図するところだと思います。確か

に、それぞれの地区からはさまざまな意見が出るかもしれません。しかし、それぞれ協働のまちづくりの中で、まちづくり協議会が各地区の理念を掲げてやっているところですし、それらの理念の一部も市民憲章づくりにはキーワードとして参考にするわけです。協働のまちづくりでは、地域のそれぞれのところを、市民憲章では全体を一つとして考えていくという区分けでもよいのではないのでしょうか。

委員； 個別の言葉、例えば「朝日連峰」だとか、「三面川」だとかは入れない方がよいと思います。

委員； 委員全員が思っているキーワードはそれぞれあるし、キーワードの中にも個別の名称が出てくるのではないかと思います。あとはその中からルール作りをしていけばよいのではないのでしょうか。ただし、出されてきたキーワードもすべての方が極端に異なる性質のものとは思えません。また、自分としても、あれだけ多くの委員がキーワードを持っているに、起草部会だけで作りまして事後報告的に憲章素案として出してよいのかと思っていたので、良かったと思います。

委員； 起草部会が内容をほぼ決めてしまえば、あれだけのメンバーの発言する場がないのではないのでしょうか。ただ、多くの意見を選択していかなければならず、そこは起草部会がまとめていかなければならないと思います。

事務局； 次回会議で委員から意見を伺うにしても、固有の名称は使わないとか、新市としての統一のキーワードを入れるのかとか、具体的に何点か絞って聞かなければならないと思っています。スタイルについては、資料をもとに長所と短所を具体的に明示し、ご意見を伺わなければなりません。出てきた意見を起草部会に任せてもらって、組み上げることについて、委員の了承を得るというふうに審議会に諮っていかうと思います。その他ご意見はありますか。

委員； 文章の語尾を「 しましう」という形がよいと思います。アドバイザーにも意見を伺ったものが調べて出てきて、「 しましう」がよいでしょうということになった資料がありました。

事務局； アドバイザーは3人程度依頼しようと思いますが、三者三様の時どうするかという問題も実はあります。そこで、アドバイザーそれぞれの得意な部分で作業をお願いしようと思っています。このあたりは事務局にお任せいただきたい。

それでは、審議会の際には、委員の皆さんにお聞きすることは地名などの固有名詞を外したらどうかという起草部会の意見を持ちながら、キーワードなどの意見出しということ、新市の統一のテーマやシンボルを考えたいと思っていること、言葉尻の「〇〇しましう」という言い回しについてどう思うかというあたりについて、次回の審議会にお聞きすることとしてよいのでしょうか。他にありますか。

委員； 子どもたちの未来に向けてのメッセージ性のあるものにしたい。そうした意見は伺えないのでしょうか。

事務局； そのあたりについては、個別のテーマとも絡んでいくこともあると思うので、整理しながら聞いていかうと思いますがいかがでしょうか。おそらく、これく

らの意見聴取でも審議会のメンバーであれば非常に多くの意見が得られると思います。

一 同； その通り。

事務局； きっと、すでに作ってくる人もいます。

委員； せっかく作るのだったら、全国から注目されるようなものを作った方がよいのではと身近な方から言われました。

事務局； 市民憲章に対する市民の認知度も非常に低いと思います。中には、作る必要があるのかという方もいると思います。

部会長； 観光のPRにもなるようなものはどうでしょうか。村上が紹介されるときに取り上げられるもの、例えば、鮭がいるのは、森にブナがあり、ブナの森は川を育てて、海に流れるというようなもの。

委員； 私は、憲章文5章分ぐらいを作っても、やはり鮭につながりますね。

委員； 食べることにおいても鮭の文化があります。

委員； 子どもたちは稚魚も放流している。

事務局； ただ、必ず、なんで鮭なんだという意見は必ず出る。それに対する整理は必要ですね。

委員； 鮭でなくても説得力のあるものであればよいと思う。

委員； 必ずしも、鮭という言葉を使わなくても、鮭のことをイメージしながら、イメージされるような文章もよいのではないのでしょうか

委員； 鮭の産業がどれくらい大きいのか、鮭と関わる方がどれくらいいるのかを考えたときに必ずしも鮭という言葉を使わなくても、故郷に帰ってくるというようなイメージを出せるのではないかと思います。

事務局； 市の木、花、鳥の選定の際もそうだったが、結局のところ、最期に決めなくてはならないこともある。将来を目指すための市民憲章であるから、「鮭」と入れるのか、テーマのようなものでメッセージ性を出すのか、最終的には決めなければならないことあると思います。名称というのは非常に大事で、市が合併する際にもいろいろな問題がありました。

委員； 山とか川とか自然とか、固有名詞でない言葉はそれぞれが心の中でイメージしますね。それぞれが思う山は違います。

事務局； いろいろな方の意見を聞いて、今一度検討してみましよう。

過去の憲章文を並べた資料があります。とても似通っていることがわかります。それだけ各地域に差がないということでしょうね。

委員； 次回の審議会では、委員からたくさんの意見を出していただいて、起草部会でカテゴリーごとに分類していけばよいのではないのでしょうか。そのほかに、今までのもので言葉だししているものは多くあるわけですから、このほかにいろいろ出していただいて、それをまとめていけばよいと思います。

事務局； 今までのものからの言葉出しはあるので、審議会ではこれ以外にも多く出していただいて、第2回の起草部会でその組合せをしていくこととしましよう。

委員； 何かテーマというか、お題を出して言葉を募集したらよいのでしょうか。

事務局； 自由な意見を聞くのであれば、お題は決めない方がよいと思います。

委員； 私もそう思います。いろいろな意見が出てきたものを起草部会がカテゴリー分けするなどして分類していけばよいと思います。今日机の上にあるカードのようなものに工夫するなどして、この部会で検討していけばよいのではないかと思うのです。

事務局； 今回、第2回の審議会を前倒して第2回の起草部会前に開催することを提案しました。スケジュールにあるように多くの委員から「言葉」や「思い」を出していただくというものです。話に出てきた「テーマ」の部分については、文章スタイルと密接な部分もありますので、スタイルが決まればどれだけのテーマを盛り込めるかということにもなると思います。

キーワード出しをしてもらった時点で、それを分類していく過程で、自然とテーマが見えてくるような気がします。今回も資料作りをしていて、過去の市民憲章から言葉出しをしてきましたが、旧市町村でとてもよく似通っており、自然にグループ分けができました。

今後、審議会で論議をしていく中で、言葉の組合せを起草部会に委ねていいですかと委員の皆さんに了承を得ていけばよいと思います。

委員； キーワードを考えるのは難しいので、まずは思っていることを述べてもらえばいいと思います。

委員； 「言葉」、「テーマ」、「思い」の区別は難しいが、あまり難しく考えない方がよいと思います。

委員； このメンバーが決まった時に、皆さん自身が自分なりにまずは考えてみましょうかとお話ししました。私も憲章文を自分なりに考えてきました。

事務局； 起草部会の委員もまたいろいろな思いがあると思います。委員の皆さんから意見を出していただいた後に、第2回の起草部会の意見を出し合うところでいろいろ言い合えることができるのではないかと思います。

次の部会は、これをするための機会ですよと目的を決めてから話し合いをすればよいと思います。

次回、会議の前に委員の皆さんに事前アンケートを実施したいと思います。急なこともあり出られない委員からも意見を求めることもできますし、審議がスムーズにいくと思います。第2回起草部会が27日開催予定でしたので、この日を基本に調整したいと思いますがいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； 会長、副会長の日程もありますが、27日の審議会予定は夜の会議となると思います。その次の第2回起草部会は7月の村上大祭明けになると思います。皆さんの都合を聞きながら会の開催を考えたいと思います。皆さんの予定は電子メール等で確認をしたいと思います。

また、言葉出しのアンケートシートを会議前に提出してもらおうよう段取りをしたいと思います。

4. その他

事務局； その他ですが、何かありますか。

一 同； 特になし。

部 会 長； 部会長として至らない点が多くありましたが、次回、委員の皆さんからたくさんキーワードを出していただいて、再度、起草部会で検討したいと思います。
本日は長時間にわたりありがとうございました。

5 . 閉会 (21:10)

村上市市民憲章等審議会 第1回起草部会の様子



起草部会では、委員それぞれから、市民憲章に入れるべき「思い」や「メッセージ」などに関し、活発な意見が出されました。



これまでさまざまところで出されたキーワードをカードにしてみました。